

令和4年度
南関町社会福祉協議会
事業計画

南関町社会福祉協議会キャッチフレーズ

みんな笑顔 もやいの郷 なんかん

南関町社会福祉協議会基本理念
『私たちは、地域に住む誰もが、安心して暮らせるよう支援していきます』

1 基本方針

未だ終息の様相が見えない新型コロナウイルス感染拡大による影響は「新しい生活様式」によって地域のコミュニティ等、ふれあいが希薄化するなど、人と人との繋がりや地域力が弱り、同感染症を起因とする失業、収入の減少などを背景に生活困窮等様々な課題が、今までになかったスピードで顕在化しています。

南関町社会福祉協議会においても、熊本県社会福祉協議会から受託している生活福祉資金貸付事業で、緊急小口資金、総合支援資金特例貸付窓口として、相談や貸付手続きを対応し、生活困窮者自立支援事業と連携のもと、生活が困窮されている方に対して、生活再建への一助を担っており、相談者の立場に立った対応を行っています。

また、近年多発する自然災害への対応は、今後ますます増大することが予想され、災害が発生した場合に備え、職員間の知識向上と南関町役場や近隣社協と情報共有を行い、包括的な取り組みが実践できるよう努めて参ります。

令和4年度は「第4次南関町社協地域福祉活動計画（令和4年度～令和8年度）」に基づき、南関町役場をはじめ、関係機関・各種団体との一層の連携のもと、コロナ禍においても、福祉サービスの質の向上と住民主体の福祉のまちづくりを推進してまいります。

2 重点目標（第4次南関町地域福祉活動計画を基に地域福祉活動を推進します）

（1）【地域で支え合い、助け合うまちづくり】

地域での支え合いや助け合いの仕組みと体制を整備するとともに、住民一人ひとりが自立性と主体性を持った環境づくりに努めます。

（2）【地域に関心を持ち、活気あるまちづくり】

地域福祉を担う人材の確保と福祉教育を通じた人材育成の推進を図り、地域活動やボランティア活動の活性化を目指します。

（3）【地域で安心・安全な暮らしを支えるまちづくり】

災害に対する備えと、コロナ禍でも安心・安全な暮らしを地域で支える体制の強化を図ります。

（4）【地域のニーズに対応できるまちづくり】

地域において子どもから高齢者まで、包括的な支援につながるように相談体制の充実や関係機関との連携を進めます。

3 重点事業

（1）住民生活支援・厚生援護活動 **拡充**

（第4次南関町地域福祉活動計画「地域で安心・安全な暮らしを支えるまちづくり」に関連）

（2）生活支援体制整備事業 **拡充**

（第4次南関町地域福祉活動計画「地域で支え合い、助け合うまちづくり」に関連）

（第4次南関町地域福祉活動計画「地域で安心・安全な暮らしを支えるまちづくり」に関連）

（第4次南関町地域福祉活動計画「地域のニーズに対応できるまちづくり」に関連）

（3）災害ボランティア活動の推進 **拡充**

（第4次南関町地域福祉活動計画「地域で安心・安全な暮らしを支えるまちづくり」に関連）

※実施する事業は、十分な感染症対策（マスク着用、消毒、密の回避等）を行います。
また、網かけにしている事業は、コロナウイルスの流行状況により実施を判断します。

4 会務の運営

(1) 理事会の開催	・本会の業務執行機関として開催します。
(2) 評議員会の開催	・本会の運営に関する重要事項の議決機関として開催します。

5 地域福祉活動推進

地域福祉活動支援

事業内容	計画
(1) ふれあいいきいきサロン 地域での孤立を防ぐことを目的に、交流の場所作りを行う活動に対して、立ちあげ支援と助成金の交付を行います（令和4年3月末15箇所活動）	・サロンリーダーを対象に、コロナ禍のサロン運営に関する研修会を実施します。
(2) 見守りネットワーク（福祉員活動の推進） 校区ごと地域福祉ネットワーク会議（座談会）を開催し、地域の問題に対して早期発見、早期対応の体制を充実させます。	・地域福祉ネットワーク会議においては座席、時間短縮等の対策を行い可能な限り実施し、地域の情報共有を図ります。
(3) 民生児童委員活動支援〈町受託事業〉 定例会（月1回）での事例検討、部会ごとの勉強会・研修等を支援し意識向上を図ります。	・地域で困りごとを抱える方の情報があれば、関係機関、福祉員、区長等と連携し、福祉サービス利用や地域の見守りに繋がります。
(4) 認知症サポーターの普及推進 小中学校や地域住民、ふれあいサロンで認知症サポーター講座を開催します。	・認知症の症状、接し方を中心に、子供から大人まで、対象者に併せた講座を実施します。
(5) 地域福祉活動助成金制度の推進 住民主体の地域福祉活動の推進を目的に、行政区で行う福祉学習、世代間交流、防災訓練等で申請を希望する行政区に助成金を交付します。	・地域で適正な助成金の活用ができるように、計画の段階から助言等を行い協力します。

ボランティアセンター事業

事業内容	計画
(1) ボランティアセンター運営 ボランティアの調整を中心に、ボランティア連絡協議会の事務局運営や情報の発信を行います。	・コロナ禍で活動を縮小している団体との繋がりを継続する為、ボランティア連絡協議会が町教育課と協力し小学生との交流活動を行います。 ・ボランティア連絡協議会の会報を年1回発行します。
(2) 災害ボランティア活動の推進 被災状況により災害ボランティアセンターの設置・運営を行います。	・災害発生時には、ニーズ収集とともに、スムーズに災害ボランティアセンターの立ち上げができるよう、令和4年度は職員研修を実施します。

<p>(3) ボランティア協力校育成援助 町内小中学校及び、幼稚園、認定こども園、保育園へボランティア活動助成金の交付を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 団体の実情に合った活動に役立てられるよう活動内容の精査を行い、適正な助成金の活用が行われるよう協力します。
<p>(4) 傾聴ボランティア育成 傾聴ボランティア団体の活動支援を行い、老人福祉施設との調整を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 傾聴ボランティア養成講座の受講者にボランティア団体の周知を行い、会員の増員を図ります。 • ボランティア団体に活動場所の提案を行います。

福祉啓発事業

事業内容	計画
<p>(1) 福祉情報の提供、学習会 地域や学校、ふれあいサロンで福祉に関する情報提供、学習機会をつくります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 区長、福祉員に対して、地域福祉ネットワーク会議で制度やボランティア等の情報を発信します。
<p>(2) 福祉教育の推進 小中学校で福祉体験学習や認知症絵本教室などの福祉教育を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 学校が希望する依頼内容に応じて実施できるような、プログラムを組み立て実施します。
<p>(3) 福祉スポーツ大会 町内の福祉団体、福祉施設利用者等がスポーツを通して親睦を深めることを目的に開催します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 時間短縮と、競技を縮小し、コロナ禍においても各団体、施設の皆様が体を動かし、交流できる機会作りに努めます。
<p>(4) 南関町健康と福祉のつどいの開催 町民の健康と福祉に対する関心を高めることを目的に町保健センターと合同で開催します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 高額寄付者表彰及び、参加者へ地域福祉に関連するアンケート調査を実施します。

高齢者福祉事業

事業内容	計画
<p>(1) 居宅介護支援事業 要介護の方が適切な在宅サービスの利用を受けられるよう、介護支援専門員（ケアマネジャー）がケアプランを作成します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 介護サービスや地域資源を活用し、利用者のご家族の満足度の高いケアプランを作成します。
<p>(2) 訪問介護事業 要介護認定者で介護を必要とされる方が、在宅で安心して日常生活を送るために訪問介護員が家事援助および、身体介護を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 利用者の要介護度と、心身の状況に応じた身体介護・生活援助のサービスを提供ができるよう職員の資質向上に努めます。
<p>(2-2) 介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型サービス（現行相当/サービスA） 要支援認定者及び事業対象者で介護を必要とされる方に、訪問介護員が家事援助を行います。また、現行相当に該当する方は家事援助及び身体介護を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 利用者の生活の向上やニーズに合ったサービス提供ができるよう職員の資質向上に努めます。

<p>(3) 生活支援体制整備事業〈町受託事業〉 生活支援コーディネーターが月 1 回開催する協議体において、ニーズの把握やサービスの開発等に取り組み、高齢者の生活支援・介護予防サービスの提供体制の充実を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域へ積極的に出向き、生活支援の担い手や資源を把握し、地域活動への協力依頼や働きかけを行います。
<p>(3-2) もやい生活支援サービス事業 ご近所のちょっとした困りごとを住民同士が支え合うサービスとして会員相互の援助活動の実施を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援の担い手の発掘や育成に努め、サービスの有効活用に繋がります。
<p>(3-3) みまもり弁当宅配へ協力 生活支援コーディネーターが要介護状態にある方のケアマネジャー及び町内の弁当取扱店と連携し、町商工会の弁当宅配事業への協力をを行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャー等の支援者へ情報提供を行い、利用に繋がります。
<p>(3-4) よりそい買い物サポート 有償の介助者が寄り添い、安心して買い物ができる体制を生活支援コーディネーターが調整役となり実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・もやい生活支援サービスの協力会員が買い物に付き添いし、利用者が安心して買い物ができるよう支援します。
<p>(3-5) シュミ活同行支援 もやい生活支援サービスの一環として、認知機能、身体能力の低下により趣味活動のできない要介護・要支援状態の高齢者の方の希望に応じて、支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・支援の様子を動画撮影し、ケアマネジャー等支援者へ周知し利用に繋がります。
<p>(4) 移送サービス事業〈町受託事業〉 町内に居住する65歳以上の高齢者等で、公共交通機関の利用が困難な方に対して、医療機関への移送サービスを行います（※原則として町内）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・受診の為に交通手段の提供と、安全なサービス実施に努めます。
<p>(5) 一人暮らし高齢者誕生お祝い(75歳以上対象) 民生児童委員協力のもと、対象者へ粗品及び保育園・幼稚園・幼児園の子ども達の手作りプレゼントを届けます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でご近所付き合いが減り、地域の情報が不足している中、民生児童委員が対象者宅へ訪問していただき、誕生日プレゼントのお渡しと安否確認を行います。
<p>(6) 認知症家族支援の会育成援助 助成金交付と活動支援及び、介護者の交流会を開催し、情報交換を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ対策として、地域包括支援センターと連携し、介護の悩みを持っておられる方に対して電話相談会を実施します。

児童福祉事業

事業内容	計画
(1) 夏休みひまわり教室 小学生を対象に福祉学習、学習支援等を行います。また、様々な世代とふれあう機会を提供します。	・新型コロナウイルスの流行状況により、対象、内容の縮小等により実施します。
(2) 世代間交流事業 町福祉課主催の子どもと高齢者の世代間交流事業に協力します。	・新型コロナウイルスの流行状況により、時間短縮や内容の縮小等を町福祉課と協議します。
(3) ファミリー・サポート・センター〈町受託事業〉 児童の預かり支援を希望する人と援助を行うことを希望する人との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。また、協力会員の養成を進めます。	・感染症予防を徹底し、支援を必要とする世帯にサービスが提供できるよう努めます。
(4) ふくしのお仕事体験 小学高学年（4～6年生）を対象に、町内福祉施設において福祉の職場体験（見学、利用者様との交流等）を実施します。	・町内福祉施設において、小学4年～6年生を対象に、福祉職の説明や施設見学、利用者の方との交流を行います。

障がい者福祉事業

事業内容	計画
(1) 障害福祉サービス事業 障がいのある方に対して、ホームヘルパーが身体介護や家事援助を行います。	・利用者のニーズに合ったサービス提供ができるよう職員の資質向上を図り、安定したサービスが提供できるような体制を強化します。
(2) 身体障害者福祉協議会育成援助 助成金交付及び団体の活動を支援します。	・身体障害者福祉協議会の運営に対して、必要な支援や助成金の交付を行います。
(3) 精神障害者家族会育成援助 助成金交付及び団体の活動を支援します。	・精神障害者家族会運営に対して、必要な支援や助成金の交付を行います。
(4) クリスマスイベント協力 ボランティアを調整し、障害者支援施設のクリスマスイベントで利用者にクリスマスプレゼントをお渡しします。	・新型コロナウイルス感染症を原因とする対象施設の受け入れ状況により、クリスマス会への協力または、プレゼント配布のみを実施します。

住民生活支援

事業内容	計画
(1) 心配ごと相談〈町受託事業〉 相談会を毎月第2、第4木曜日に開催します。	・相談内容が専門知識を必要とする場合は、法律相談等の情報提供を行います。
(2) 法律相談〈町受託事業〉 法律分野の知識を必要とする悩みを、相談会を開催し弁護	・無料法律相談会（年5回）を防災行政無線やホームページ等を活用し周知します。

士より回答いただきます。	
(3) 司法書士・行政書士専門相談 遺産相続や成年後見制度など、専門分野に特化した相談会を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家による相談会を年1回開催し、相続、遺言など身近な案件に対応します。
(4) 生活困窮者等自立相談支援事業〈県社協受託事業〉 生活が困窮状態の方の相談援助、就労支援などを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的困窮や離職などの相談を受け、支援計画の作成や他機関と協力し、相談者が自立した生活ができるように支援を行います。また、フードバンク大牟田の協力により、コロナ罹患者世帯へ食料配布等を行います。
(5) 消費者行政ネットワークへの参加 町の消費者相談窓口（総務課）との連携・体制強化を目的に関係機関、専門家との意見交換を定期的に行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・個別ケース検討会議など、支援に繋げる為に必要な情報を行政、他機関と共有し、連携を図ります。
(6) 地域福祉権利擁護事業〈県社協受託事業〉 判断能力が不十分な高齢者、認知症の方、障がいのある方等に対し相談援助や金銭管理等の生活支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業対象でない相談者の場合は、預かりサービスや成年後見制度等の情報提供を行います。 ・定期的な支援計画の評価を行い、利用者の意思を尊重した支援に努めます。
(7) 預かりサービス 地域福祉権利擁護事業に該当しない方、施設入所者などに対し、通帳、印章などの預かりサービスを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意思を尊重した支援計画の作成と、必要があれば後見制度等の利用を提案します。

厚生援護活動

事業内容	計画
(1) 福祉金庫貸付 一時的に生活が困窮している世帯の経済的自立を目的に、必要な資金の貸し付けを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・活用できる制度やサービス等の情報提供、返済計画も含め十分な相談支援を行います。
(2) 生活福祉資金貸付〈県社協受託事業〉 低所得世帯、障害者又は高齢者世帯など、安定した生活に向けた支援を目的に、一時的に必要な資金の貸し付けを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・特例貸付（新型コロナウイルス等）の延長等、柔軟な対応を行い、申請窓口として広報等による周知や、生活困窮者等自立支援事業との連携した支援を行います。
(3) 高額療養費貸付 医療費の支払いが一時的に困難な世帯に対して、自己負担額を除いた額の貸付を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費の支払いが困難な世帯に対して、安心して治療を受けることができるよう貸付を行います。

6 社協経営基盤強化

広報活動

事業内容	計画
(1) 社協だより 社協広報誌を発行します。(年5回発行)	・幅広い世代に興味を持っていただけるように、見やすい誌面作り、福祉に関する情報・活動などを広く掲載します。
(2) ホームページ 福祉に関する情報や地域活動等を掲載し発信します。	・事業の動画を再生できるようにホームページをリニューアルし、インターネットを活用される住民への情報発信、本会事業への理解を進めます。

財政基盤強化

事業内容	計画
(1) 社会福祉協議会会員募集(7月) 社協事業に対する住民の理解と、社協会員の増員による財源を確保します。	・地域福祉活動助成金を始め、地域に還元できる事業を展開し、会員加入の増加に努めます。
(2) 受託事業・介護保険事業 職員研修によるサービスの資質向上を図り財源の確保や経営の効率化に努めます。	・職員の資質向上を図り、地域住民や利用者に質の高いサービスを提供できるよう努めます。

体制強化

事業内容	計画
(1) 理事・評議員の研修開催 理事・評議員の研修を開催します	・県社会福祉協議会が開催する研修会に本会理事・評議員に参加していただきます。
(2) 職員体制の充実	・業務の能率向上を図るとともに、県社会福祉協議会等の開催する研修等に参加し、資質向上に努めます。 ・災害ボランティアセンターの役割を職員間で共有するために研修会を実施します。

共同募金・日赤事業

事業内容	計画
(1) 共同募金運動(10月~12月) 戸別募金、街頭募金、学校募金、法人募金、職域募金、イベント募金などを実施します	・募金を財源とした事業(配分金事業)を広報誌やホームページを通じ住民の皆様に伝え、募金運動に繋げます。
(2) 赤十字事業推進運動(5月) 日本赤十字社の活動に賛同し、活動を支える会員と活動資金を募集します。	・住民へ分かりやすい周知を行い、赤十字運動を進めます。

令和4年度月別事業予定

令和4年 4月	ボランティア協力校、サロン、福祉団体助成金報告受付 各種事業実績報告書提出受付 心配ごと相談・行政相談 民生委員児童委員定例会
5月	赤十字運動月間（社資募集） 理事会・評議員会（決算） 地域福祉ネットワーク会議（全地区第1回） 職員研修（災害ボランティアセンター） 心配ごと相談・行政相談 民生委員児童委員定例会
6月	ふれあいいきいきサロンリーダー研修会 心配ごと相談・行政相談 民生委員児童委員定例会
7月	社協会員募集 心配ごと相談・行政相談 民生委員児童委員定例会
8月	夏休みひまわり教室 世代間交流（町福祉課と共催） 心配ごと相談・行政相談 民生委員児童委員定例会
9月	共同募金運営委員会 心配ごと相談・行政相談 民生委員児童委員定例会
10月	赤い羽根共同募金運動開始（10月～12月末） 理事会 共同募金（戸別募金） 心配ごと相談・行政相談 民生委員児童委員定例会
11月	福祉スポーツ大会 健康と福祉のつどい（町保健センターと共催） 共同募金（街頭募金・関所まつりバザー） 心配ごと相談・行政相談 地域福祉ネットワーク会議（全地区第2回） 民生委員児童委員定例会
12月	共同募金（イベント募金・法人募金・街頭募金・職域募金） クリスマス行事（うすま苑） 心配ごと相談・行政相談 民生委員児童委員定例会
令和5年 1月	もぐら打ち協力（民生児童委員） 心配ごと相談・行政相談 民生委員児童委員定例会
2月	心配ごと相談・行政相談 民生児童委員定例会
3月	予算（理事会・評議員会） 共同募金審査委員会 ボランティアだより発行 ボランティアカレンダー発行 心配ごと相談・行政相談 民生児童委員定例会

【通年実施】

- 福祉サービスに関する苦情相談の受付
- 関係機関との連絡調整
- ボランティアセンター運営
- ボランティアの登録および活動支援
- 福祉用具等貸し出し事業
- 地域福祉権利擁護事業
- 預かりサービス
- 福祉金庫貸付事業
- 生活福祉資金の貸付窓口業務
- 移送サービス事業（受託事業）
- ふれあいサロン活動の推進
- 福祉体験学習（小学校・中学校）
- 無料法律相談（年5回）（受託事業）
- 被災者への見舞金、救援物資の贈呈（共募、日赤）
- 民生児童委員活動支援（受託事業）
- 傾聴ボランティア育成
- 認知症サポーター普及推進
- 認知症家族支援の会支援
- 災害ボランティア活動
- 福祉情報の提供・学習会
- 生活困窮者等自立支援事業
- ホームページによる情報提供
- 区の地域福祉活動へ協力（地域福祉活動助成金）
- 自主防災組織へ協力（地域福祉活動助成金）
- ファミリー・サポート・センター事業（受託事業）
- 生活支援体制整備事業（受託事業）
協議体開催
- もやい生活支援サービス
- 訪問介護事業
- 障害福祉事業
- あんしんサービス
- よりそい買物サポート
- シュミ活同行支援